

No.	⑤-4		R 7 当初予算	10,000 百万円 の内数						
事業名	肉用牛緊急特別対策事業 (うち和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業)		府省庁名	農林水産省						
概 要	枝肉価格の低下や飼料価格の高止まり等により、子牛価格が低下し、繁殖農家の生産基盤が危機的状況にあることから、和子牛産地の基盤強化につながる取組を支援することにより、意欲ある生産者の経営の継続・発展に資する環境を整備する。									
支援対象	生産者	補助率	定額							
対象事業	和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業 肉用子牛の品種区分毎のブロック別平均価格が、発動基準を下回った場合に、「和子牛産地基盤強化計画」を作成した地域において、産地基盤強化に資する取組メニューのうち1つ以上行う生産者に対し、販売・自家保留頭数に応じた奨励金を離島等は5万円/頭(離島等以外は1万円) 交付する。									
支援内容	離島等地域(離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡)とそれ以外の地域で奨励金単価が異なる。 <table><tr><td colspan="2">奨励金単価</td></tr><tr><td>離島等地域</td><td>それ以外の地域</td></tr><tr><td>5 万円/頭</td><td>1 万円/頭</td></tr></table>				奨励金単価		離島等地域	それ以外の地域	5 万円/頭	1 万円/頭
奨励金単価										
離島等地域	それ以外の地域									
5 万円/頭	1 万円/頭									
離島での実績	なし(令和7年度新規事業のため)									
備 考	—									
担当部署	農林水産省畜産局食肉鶏卵課									
連絡先	03-3502-5990									
参照 HP	https://www.alic.go.jp/c-kanri/shinko01_001426.html									